

原子力防災初動対応訓練の実施結果概要

1 訓練の目的

原子力災害時の初動期の対応力の向上を図るため、災害対策本部の活動要員が、情報収集や避難等の防護措置の実施方針案の検討・作成などの具体的な手順を確認する対応訓練を実施するとともに、避難指示等の住民への広報活動や住民避難訓練、講習会を実施し、避難の実行性向上を図る。

2 実施日時

令和元年9月1日(日) 8:00~12:00
 8:00~10:00 災害対策本部運営訓練
 10:00~11:30 住民避難訓練
 11:30~12:00 住民講習会

3 参加機関等

- (1)参加機関 内閣府、県、伊方町、八幡浜消防、四国総合通信局(70名)
- (2)参加住民 伊方町全域の住民(250名)

4 訓練内容

- 原子力災害時における初動対応訓練
- (1)ドローンによる避難路等の情報収集
 - (2)県災害対策本部等における避難等の防護措置の実施方針案の検討・作成
 - (3)住民への避難ルートなどの情報発信
 - (4)各集落から一時集結所までの住民避難
 - (5)複合災害時の対応に係る住民講習会

5 その他

訓練当日午前7時から、伊方町において全住民を対象とした総合防災訓練(津波避難)を実施(町主催)。

原子力災害時における初動対応訓練

<訓練イメージ>



本部運営訓練と実動訓練が連動した初動対応訓練を実施

《訓練想定》

- (1)伊方町で午前7時に震度6弱の地震が発生し、伊方発電所3号機が自動停止。
- (2)県災害対策本部等を設置し、要員が初動対応。
- (3)全面緊急事態に至り、伊方町民が一時集結所まで避難。
- (4)一時集結所において、土砂災害等に係る基礎知識の習得(住民講習会)

訓練内容

- 住民避難における情報収集発信の実施(複数のドローンによる避難経路の情報収集、臨時災害放送による被災状況等の情報発信)
- 全面緊急事態発生後、伊方地区の住民は伊方中学校、瀬戸地区の住民は瀬戸総合体育館、三崎地区の住民は三崎総合体育館へ、県広域避難計画等に基づき、自家用車やバス等により集合する。
- 各一時集結所において、避難住民の受付及び土砂災害等の複合災害時の避難に関する住民講習会を行う。

